

## 第 35 回 Lアラート運営諮問委員会 議事録

○ 日時 2023 年月 1 月 26 日 (木) 13:00~14:30

○ 場所 一般財団法人マルチメディア振興センター 大会議室(Web 会議にて実施)

○ 出席者 (敬称略、順不同)

### 【諮問委員会委員】

委員長 音 好宏 (上智大学)  
井関 悟 (日本コミュニティ放送協会)  
臼井 節 (日本ガス協会)  
宇田川 真之 (防災科学技術研究所)  
岡本 文夫 (愛媛県)  
金原 正幸 (静岡新聞・静岡放送)  
倉林 隆文 (日本テレビ放送網株式会社)  
芝 勝徳 (神戸市外国語大学)  
柴田 健剛 (日本放送協会)  
鈴木 正 (東京電力パワーグリッド株式会社)  
田中 敏彦 (東京都)  
田沼 佳之 (東北放送株式会社)  
堤 浩一朗 (ヤフー株式会社)  
森田 公剛 (日本電信電話株式会社)  
山本 孝 (株式会社ジェイアール東日本企画)

### 【特別顧問】

山下 徹 (元株式会社 NTT データ)

### 【オブザーバ】

中川 衛 (総務省)  
安西 修 (消防庁国民保護室)  
安斎 茂樹 (一般社団法人 日本民間放送連盟)  
千秋 裕一 (公益法人 日本水道協会)

### 【事務局】

永野 浩介、木曾 希、河村 明、見津田 直樹 (FMMC)  
鈴木 祐樹、小川 良典、早勢 浩希 (消防庁)

○ 欠席者

川島 修（エフエム東京）  
下谷 幸信（株式会社メイテツコム）  
吉田 一将（日本ケーブルテレビ連盟）

○ 代理出席

川島 修（エフエム東京）  
下谷 幸信（株式会社メイテツコム）  
遠藤 光英（日本ケーブルテレビ連盟）

○ 資料

資料 35-1 第72回Lアラート運営諮問委員会作業部会 活動報告  
資料 35-2 協定及び実施計画の考え方  
資料 35-3 新体制における運用体制の概要  
資料 35-4-1 Lアラート全国合同訓練 2023 実施要綱\_案  
資料 35-4-2 来年度のLアラート全国合同訓練実施要綱の主な変更点  
資料 35-5 情報収集ハブ/新Lアラート運用への移行切換えに向けた試験・移行作業

1. 議事

(1) 第72回Lアラート運営諮問委員会作業部会 活動報告

事務局河村より、資料 35-1 に基づき、第72回Lアラート運営諮問委員会作業部会の活動報告の説明があった。

(2) 協定及び実施計画の考え方

事務局木曾より、資料 35-2 に基づき、協定及び実施計画の考え方についての説明があった。

【質疑・意見等】

来年度の段階では費用面などの変更は当面凍結しているので、要綱、規約は大きく変更がない見込み。言い換えると、サービスとしてのLアラートについては引き続き FMMC が管理するものであるといった建付けが規約上続くといった関係である以上、当然、その仕様に関しても FMMC の管理になるという認識で良いか。（宇田川委員）

ご指摘の通り。（事務局木曾）

自治体の入力に不備がある場合の対応については、基本的には気づいたものが自治体に知らせて訂正を依頼すると言うふうにならされているが、この気づいた者というのは誰を想定されているのか。（倉林委員）

気付いた者というのは、例えば伝達者の皆様、あるいは発信者の方々を想定しており、発信者である自治体に対して、直接訂正あるいは問合せをして頂く事を基本的な考え方としている。もちろん、FMMC に「これ間違っている」との情報提供があった場合には可能な範囲で自治体に確認、あるいはお知らせしている。(事務局木曾)

人を避難させ、身の安全と命と財産を守るための情報発信の際に、直ちにこういう発信をするべきだとの自治体への指導や、災害発生時の代行入力などを以前から期待しているが、今回消防庁のシステムが加わった後の今後の取組みを教えてもらいたい。

都道府県等に対して例えば代行入力する、あるいは補正をして頂くと言ったという事は、今回の取組みでは想定していない。FMMC としては自治体が迅速正確に情報発信できるように都道府県向けの研修や全国合同訓練等を通じて支援をして行くという事で進めたいと考えている。(事務局木曾)

### (3) 新体制における運用体制の概要

事務局見津田より、資料 35-3 に基づき、新体制における運用体制の概要についての説明があった。

#### 【質疑・意見等】

システム系のトラブルが起きたときに、解決するにはそれなりに時間がかかることもあると思うが、利用者に対しての告知方法を教えて欲しい。また、FMMC の管轄外のところで、例えば被害情報収集ハブのトラブルが影響して Lアラートのサービスに支障が出ている場合も告知してくれると思って良いか。(倉林委員)

Lアラートにシステム障害が起こっている場合は、従来同様、利用者への一斉周知メール等を活用して告知周知する事を考えている。FMMC の管轄外のところのトラブルが影響して Lアラートのサービスに支障が生じている場合も利用者様に迅速に周知させて頂く。(事務局見津田)

### (4) Lアラート全国合同訓練 2023 実施要綱(案)

事務局片岡から資料 35-4-2 に基づき来年の全国合同訓練の実施要綱案について説明があった。

### (5) 情報収集ハブ/新 Lアラート運用への移行切換えに向けた試験・移行作業

冒頭、事務局木曾より 10 月の運営諮問委員会と作業部会で用いている移行作業の説明資料において、新 Lアラートへの変更時に利用者様側のシステムの設定は変更しなくても良いと取れる記述があり、一部の利用者様にご迷惑をお掛けしたため、改めて移行までの必要な段取り、あるいは必要な事項について、後ほど利用者の皆様に周知をさせて頂きたいとの説明があった。

NTT データ高阪より資料 35-5 に基づき現在の移行切換えに向けた試験・移行作業について説明があった。

#### 【質疑・意見等】

緊急速報メールについて、旧 Lアラートから新 Lアラート経由で携帯キャリア伝達される期間

があるが、携帯キャリアに届くまでの遅延はどの程度生ずるのか。また、市町村がお知らせを LGWAN 経由で県防災情報システムを使って発信している場合は、移行後は、県システムからハブ経由で新Lアラートに情報が来るとして良いか。(宇田川委員)

Lアラートには途中で何か処理をすとかの仕組みは一切ないので、人間でわからない程の遅延しか発生しないと考えている。

県防災情報システムからお知らせを発信している自治体に関しては、情報収集ハブを経由して新Lアラートに情報が伝わる。LGWAN を経由して直接現行Lアラートに発信している自治体の場合は、新Lアラートには LGWAN の接続は無くなるため、インターネット経由での発信に切替えが必要となる。(NTT データ高阪)

切替えが遅れる想定要因と可能性を教えてください。(堤委員)

新Lアラートに何らかの不具合があって接続ができないとか、自治体様で自然災害も含めて何かの都合があって、そちらの対応を優先せねばならぬと言ったような事を想定している。(NTT データ高阪)

来週目途に周知文を FMMC から全利用者様へ出す予定である。利用者説明会等でいただいた質問についても回答を Q&A という形で、コモンズ Wiki になるべく早いタイミングで上げさせて頂きたい。(事務局木曾)

#### (5) 全体を通しての質疑

訓練の項目で消防庁さんが都道府県からの被害情報の確認というのがあるが、確認方法について具体的に教えてください。(柴田委員)

消防庁では、災害発生時に何時時点の情報という形で時点を区切って被害情報を取りまとめている。そのとりまとめをするタイミングで情報を確認しており、そこで間違ったものがあれば消防庁の方から都道府県に対して連絡し是正させて頂くことを想定している。今まで被害情報の入力の手作業であったものが、災害対応時系列システムにデータ連携されることになるので、リアルタイムと言うわけではないが、作業がすごく簡略され速やかにとりまとめを実施できるものと期待している。(事務局早勢)

今の柴田委員のご質問で、すごく分かりやすくなった。認識としては都道府県様から、まず消防庁ハブに入ってハブからLアラートに流れている。一方でハブからもう一つ別の時系列システムという消防庁さんの方に流れて行って、その時系列システムのほうで取りまとめ報を作るというふうになっている。

消防庁さんではそのハブの次の時系列システムに入る段階で確認をされて、入力に誤りがあるときについては自治体さんの方に是正を求めると言った流れになっているので、時系列システムの方にはハブからどんどん情報が入ってくるけれども、何時何分時点の取りまとめ報で、例えば、17時時点とかいうふうにするので、随時ってよりも、そうしたタイミングでやっていると理解した。この認識で消防庁様、合っていますか。(宇田川委員)

その認識で間違いありません。(事務局早勢)

(6) その他周知事項

2月6日にマルチメディア振興センターの事務所が虎ノ門の二丁目4番1号の虎ノ門ピアザビルというところに事務所を移転することになりました。引っ越し先では新しい電話番号(03-6704-5554)となります。今までの電話番号にはLアラートはこちらという、ご案内のトーキーが入る予定です。(事務局河村)

2. 閉会

以上をもちまして第35回Lアラート運営諮問委員会を終了させていただきます。次回は2月8日の作業部会を挟んで3月26日を予定しております。本日はどうもありがとうございました。(事務局河村)